

一般消費者向け

# 住まいと 空き家相談会

相談  
無料

要事前申込

【住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保と空き家等の適正管理及び有効活用に向けて】

※住宅確保要配慮者とは...

「高齢者、障がい者低額所得者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮が必要な世帯」

- 住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅相談及び入居中の支援相談
- 空き家等の適正管理及び有効活用に向けた相談

## 令和7年度（開催場所・日時）

### 弘前会場

令和8年1月22日(木)

10:30～14:00

ヒロ口 3階

「多世代交流室2」

共催：弘前市

### 青森会場

令和8年1月26日(月)

10:30～14:00

アスパム 5階

「白鳥」

共催：青森市

### 八戸会場

令和8年1月29日(木)

10:30～14:00

はっち 1階

「シアター1」

共催：八戸市

相談員

相談時間  
「1組約30分」

- 空き家相談員（宅地建物取引士）
- 建築士
- 司法書士
- 市役所職員



## 青森県居住支援協議会

青森県不動産会館内

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12

TEL:017-722-4086 / FAX:017-773-5180

<http://aomori-kyoju.com/>

# 住まいと空き家相談会 申込書

お申込みはお電話か FAX でお願い致します。

	(ふりがな) 参加者氏名	会場 (希望会場にレ点を入れる)	相談希望時間 (相談時間1組約30分)	来場人数
ご 記 入 欄		<input type="checkbox"/> 弘前会場 1/22(火) <input type="checkbox"/> 青森会場 1/26(月) <input type="checkbox"/> 八戸会場 1/29(木)	下記時間を○で囲む (相談開始時間) ①10:30 ②11:00 ③11:30 ④13:00 ⑤13:30	人
		住所	電話番号	
【特記事項】				

○相談内容によって、契約書や住宅の図面等をご持参いただければ幸いです。

○相談希望時間が重複した場合は、相談開始時間が変更となることがあります。



お申込み先：青森県居住支援協議会

TEL : 017-722-4086  
FAX : 017-773-5180



※1. 申込書にご記入いただいた事項は、相談会以外の目的に使用いたしません。